

小型家電の 拠点回収を開始します！

毎週、市役所・市民センターなどで行っている拠点回収で、古紙類・古着に加え、使用済小型家電の回収を開始します。

家電製品に含まれるレアメタルなどの金属は貴重な資源です。資源のリサイクルのため、分別回収にご協力をお願いします。

◆回収開始日 令和2年1月5日（日）から

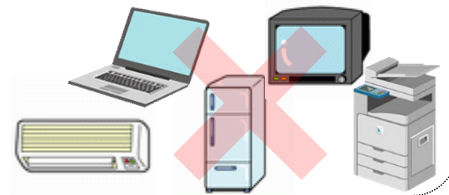
- ◆回収場所
- ・市役所（東立体駐車場・北側駐車場）
 - ・高年者センター岡崎 南駐車場（美合町）
 - ・南部乳児保育園（南部市民センター分館東隣・羽根西新町）
 - ・大平市民センター（大平支所に隣接）
 - ・東部市民センター（東部支所に隣接）
 - ・北部地域交流センター・なごみん（岩津支所に隣接）
 - ・岩津市民センター（岩津町）
 - ・矢作市民センター（宇頭町）
 - ・六ツ美市民センター（六ツ美支所に隣接）
 - ・中央市民センター（上六名3丁目）
 - ・額田支所（榎山町）
 - ・稲熊町拠点回収所（稲熊町7丁目）
- ※ 稲熊町拠点回収所は、毎日、回収を行っています。

◆回収日時 毎週日曜日 午前9時から午後4時まで（雨天決行、年末年始・警報発令時は休み）

◆回収品目 ご家庭で使用していた電気や電池で動く家電製品および、その付属品（リモコン、ACアダプタ、電気コード、充電器など）

以下の品目は回収できません。

- ・家電四品目（テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機、エアコン）
- ・パソコン
- ・回収容器（一辺80cm）に入らない大型の家電（例）こたつ、マッサージチェアなど
- ・事業所で使用していたもの



- ◆注意
- ・電池は事前に抜き取ってください（抜き取った電池類も回収します）。
 - ・灯油などの液体は、必ず抜いてください（受付時確認させていただきます）。

<お願い>

リチウムイオン充電電池をはじめとする、発火性の高い電池による収集車の火災や、ごみ処理施設での火災が全国的に発生しています。

電池類を含んだ製品は、不燃ごみには出さず、拠点回収に出していただきますようお願いします。

（抜き取った電池類は、拠点回収、または回収協力店へ出してください。）

（問い合わせ先）

岡崎市 環境部 ごみ対策課 TEL:0564-22-1153

ごみ分別アプリ

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」で拠点回収所の確認ができます。アプリダウンロードは「さんあ〜る」で検索、またはQRコードから



App Store
からダウンロード



GET IT ON
Google Play